

## ■中山間対策の目指す方向

- ◆中山間地域でだれもが一定の収入を得ながら、安心して暮らし続けることができる仕組みづくり【生活を守る】【産業をつくる】

そのために

- ◇集落調査で明らかになった様々な課題を解決するために、「人」「絆」「ネットワーク」をキーワードとして中山間地域に人材を導入することで、県、市町村、地域団体、住民の方々などが一丸となって、「中山間を支える絆のネットワーク」を構築
- ◇産業振興計画や日本一の健康長寿県構想、南海地震対策等と重ね合わせて、それぞれと融合した取り組みを展開

## ■中山間総合対策本部の運営のポイント

- ◆対策本部内にテーマ（重点事業）ごとの推進チームを設置し、庁内関係課や市町村、地域の方々とともに課題の解決に向けた支援策の検討を実施

### 【推進チーム案】

- 集落活動センター
- 鳥獣被害対策
- 移手段の確保に向けた仕組みづくり
- 農林水産物直販所への支援
- ◆市町村や地域住民との意見交換の場の設定
  - ・中山間対策の現場である市町村や地域住民等との連携は不可欠
  - ・集落活動センターの運営をはじめ、中山間対策の情報を共有
- ◆中山間地域活性化アドバイザー等有識者との意見交換の場の設定
  - ・各アドバイザーは集落調査の企画、実施、分析に参画
  - ・全国レベルの農山村振興のノウハウや情報を本部員で共有
  - ・中山間対策のさらなる強化につなげる
- ◆改正過疎法の評価（過疎債ソフト事業の有効活用）への対応
  - ・改正過疎法（平成22年4月改正）の期限は6年間であり、その中間時点で国の評価が行われる予定であることから、市町村の過疎債限度額に対する活用率や過疎債ソフト事業の活用状況等を把握し、中間評価の議論へ対応。平成28年度以降の過疎法延長の議論につなげる。
- ◆「課題解決の先進県」として、高知県の中山間対策の実践を国へ政策提言
  - ・集落活動センターをはじめ、全国のモデルとなる高知県独自の取り組みの実践を踏まえ、国への政策提言を実施

## 平成24年度の高知県中山間総合対策本部の日程（案）

### ■平成24年4月27日（第1回）

- ・新たな組織、本部員で中山間総合対策本部が目指す方向、運営のポイントを確認
- ・中山間対策を具体的に検討・推進するテーマごとの推進チームを決定

### ■平成24年6月（第2回）

- ・平成23年度「集落調査」で明らかになった高知県の中山間地域の姿に関する講演  
（高知県中山間地域活性化アドバイザー）
- ・中山間対策重点事業に関する進捗状況、課題を情報共有

### ◆平成24年8月（第3回）【現地での意見交換】

- ・集落活動センターの運営状況、課題の把握

### ■平成24年10月（第4回）

- ・中山間対策重点事業に関する進捗状況、課題を情報共有
- ・推進チームの活動等を踏まえ、平成25年度予算編成に向けて、中山間対策の強化のポイントを議論

### ■平成24年12月（第5回）

- ・中山間対策重点事業に関する進捗状況、課題を情報共有
- ・平成25年度予算で取り組む中山間対策事業の調整、情報共有

### ■平成25年2月（第6回）

- ・中山間対策重点事業に関する進捗状況、課題を情報共有
- ・平成25年度中山間対策予算、事業の確認、情報共有
- ・第2期の集落活動センターの運営の方向、人材の確保等に関する情報共有